

計画期間  
平成28年度～平成37年度

庄内町 酪農・肉用牛生産近代化計画書

平成28年3月

山形県 庄内町

## 目 次

I	酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針	1
II	生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標	
1	生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標	1
2	肉用牛の飼養頭数の目標	1
III	酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標	
1	酪農経営方式	2
2	肉用牛経営方式	3
IV	乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大のための措置	
1	乳牛（乳肉複合経営を含む）	4
2	肉用牛	5
V	飼料の自給率の向上に関する事項	6
VI	生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置	
1	集送乳の合理化	7
2	肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置	7
VII	その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項	
1	担い手の育成と労働負担の軽減のための措置	7
2	その他必要な事項	7

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

本町の酪農及び肉用牛生産は、稲作、園芸作物とともに本町農業の基幹産業の一つとして重要な地位を占めており農村の活性化や地域農業の複合化、地力の維持増進等を図る上でも大きな役割を果たしている。また、畜産たい肥の活用等を通して、循環型農業の推進に大きな役割を果たしている。

一方、畜産を取り巻く環境は、近年後継者不足や高齢化とともに、家畜排せつ物の適正な管理が大きく変化し、本町の酪農及び肉用牛生産の安定的発展を図るためには、概ね10年後を視野に入れ、生産性の高い生産構造の構築に努め、内外産品との厳しい競争にも対応できる経営能力に優れた経営体の育成と産地ブランド化を図ることが極めて重要である。

これらを踏まえ、本町の酪農及び肉用牛生産の健全な発展並びに経営の安定を図るため、酪農及び肉用牛生産は本町の土地利用型農業の基軸として位置づけ、各種施策の重点化等により経営感覚に優れた効率的かつ安定的な経営体の育成かつ確保に努め、これらにより生産の太宗が担われる生産基盤の構築を図り、新技術や効率的な生産方式の積極的な導入等により産地銘柄の確立と消費拡大を図る。

さらに良質粗飼料の安定的な確保及び家畜ふん尿の適正な処理、利用による環境と調和した経営発展の展開を図るため、地域の実態に即した土地利用の集積に努め、稲わら等未利用資源の活用による耕種部門との連携強化や経営の実情に応じた飼料基盤の拡充、放牧事業における放牧場利用促進等を推進するとともに、良質たい肥を生産するため、施設整備等を推進する。飼料作物生産においては、効率的な機械化一貫体系の導入や作業の共同化等により、栽培技術の高位平準化を図るとともに、転作田を利用した簡易放牧の導入により、労働時間縮減を図る。また、放牧事業については、有効利用的な活用を促進し、飼料作物栽培に係る労働時間の縮減を図るとともに、町民とのふれあいの場として提供するため、多面的、公益的機能に資する観点等も考慮するとともに、畜産農家と町民との接点の場としての活躍を期待し、利用を促進する。

酪農については、需要に即した計画的な生乳生産に努めることを基本として、効率的かつ安定的な生産体制の確立を図る。また、飼養規模の拡大等に伴う新たな投資については、技術水準等を考慮し過剰投資とならないように十分配慮しながら、地域の実情に応じた多様な経営の展開を図る。

肉用牛については、牛肉需要の増大に対応した生産性の拡大と生産コストの低減を図ることが重要であることから、優良な和牛子牛の安定的な確保及び改良による高品質な山形和牛の生産とその銘柄確立を図るとともに、粗飼料の自給率向上、新技術の導入等による生産性の合理化、効率化を推進する。

II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在（平成25年度）					目標（平成37年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
庄内町	全域	185頭	130頭	130頭	8,693kg	1,130 t	185頭	130頭	130頭	8,750kg	1,138 t
合計		185頭	130頭	130頭	8,693kg	1,130 t	185頭	130頭	130頭	8,750kg	1,138 t

(注) 1. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。

2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。

3. 「目標」欄には、平成37年度の計画数量を、「現在」欄には原則として平成25年度の数量を記入すること。以下、諸表について同じ。

2 肉用牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在（平成25年度）							目標（平成37年度）								
		肉用牛総頭数	肉専用種			乳用種等			肉用牛総頭数	肉専用種			乳用種等				
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種		計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
庄内町	全域	254頭	129頭	115頭	0頭	244頭	0頭	10頭	10頭	260頭	155頭	95頭	0頭	250頭	0頭	10頭	10頭
合計		254頭	129頭	115頭	0頭	244頭	0頭	10頭	10頭	260頭	155頭	95頭	0頭	250頭	0頭	10頭	10頭

(注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。

2. 肉専用種その他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。

3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

Ⅲ 酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標

1 酪農経営方式  
単一経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要					生産性指標														備考		
	経営形態	飼養形態				牛		飼料						人								
		経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	経産牛1頭当たり乳量	更新産次	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営			
					( ha)	kg	産次	kg	ha			%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	
性判別技術などを活用した乳用後継牛確保を図り収益性の向上を図る家族経営	家族	40	つなぎ、バイブライ	酪農ヘルパー	分離給与	40	8,750	2.8	混播牧草 5,000	8	コントラクター	稲WCS	42	60	4	30	72.2	2,887 (1,444)	3,692	3,292	400	200

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。  
 2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。  
 3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

2 肉用牛経営方式

(1) 肉専用種繁殖経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要						生産性指標														備考			
	経営形態	飼養形態				牛				飼料						人								
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷時体重	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト		労働		経営		
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
放牧場や省力化技術を活用した効率的な経営	家族	30	繋ぎ飼い、牛群管理	-	分離給与	40	12.8	24.5	8	275	混播牧草 4,000	6	-	-	88	88	2.5	494,000	70	4,725 (4,000)	1,288	690	598	299

(2) 肉牛用(肥育・一貫)経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要					生産性指標														備考			
	経営形態	飼養形態			牛					飼料						人							
		飼養頭数	飼養方式	給与方式	肥育開始時月例	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体重	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト		労働		経営		
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
繁殖・肥育一貫によるもと畜費を軽減した経営	家族	肥育60 繁殖30	牛房群飼	分離給与	8	29	21	770	0.77	混牧草 4,000 稲わら 500	6 5	コントラクター	-	44	44	4	690,000	50 70	2,000 (2,000) 2,100 (2,000)	2,276	1,584	692	346
水田資源活用による肥育経営	家族	肥育100	牛房群飼	分離給与	8	29	21	770	0.77	稲わら 500	11	コントラクター	乾牧草・飼料用米	24	15	2.5	425,000	30	3,000 (2,000)	5,555	5,163	392	392

(注) 1. 繁殖部門との一貫経営を設定する場合には、肉専用種繁殖経営の指標を参考に必要な項目を追加すること。

2. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含まないものとする。

IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

1 乳牛

(1) 地域別乳牛飼養構造

地区域名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり平均飼養頭数 ③/②
					③総数	④うち成牛頭数	
庄内町	現在	戸 1,166	戸 11 ( 0 )	% 0.94%	頭 185	頭 130	頭 16.8
	目標		8 ( 0 )		185	130	23.1
合計	現在	1,166	11 ( 0 )	0.94%	185	130	16.8
	目標		8 ( 0 )		185	130	23.1

(注) 「飼養農家戸数」欄の ( ) には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

(2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

酪農経営は家族経営が大部分を占めているが、生産基盤を強化しながら安定的な生乳生産を図るために、受精卵移植の受胎率向上により牛群改良速度を速めて乳量・乳質の向上を目指すとともに、飼料自給率の向上等による生産性の合理化、労働力の縮減を重点的に推進する。

① 個体管理の徹底等による生産管理技術の高度化を図るとともに、牛群改良の促進や受精卵移植技術の積極的な導入等により、乳牛の泌乳能力の一層の向上を図るとともに乳質の向上を推進する。

② 土地利用型酪農を推進するため、飼料用米及び飼料用稲の優良多収品種の導入や、堆肥の施用による土作り、自給飼料基盤の整備等により、自給飼料の生産性向上を推進する。また、水田を利用した飼料作物の作付面積拡大及び簡易放牧の推進を図るとともに、生産コストを低減するため、共同による飼料作物生産の組織化やコントラクター組織の育成など、粗飼料生産の効率化を推進する。

③ ゆとりある酪農を実現するため、酪農ヘルパー制度の充実に努めるとともに、フリーストール、TMR（混合飼料）給与等省力管理方式の導入を進め、労働時間の短縮を図る。

2 肉用牛

(1) 地域別肉用牛飼養構造

	地域名		① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②/① %	肉用牛飼養頭数							
						総数	肉専用種				乳用種等		
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	
肉専用種繁殖経営	庄内町	現在	1,166	9	0.01	118	118	118	-	-	-	-	-
		目標	/	9	/	144	144	144	-	-	-	-	-
	合計	現在	1,166	9	0.01	118	118	118	-	-	-	-	-
		目標	/	9	/	144	144	144	-	-	-	-	-
肉専用種肥育経営	庄内町	現在	1,166	4 (2)	0.003	126 (54)	126 (54)	11 (11)	115 (43)	-	-	-	-
		目標	/	4 (2)	/	106 (51)	106 (51)	11 (11)	95 (40)	-	-	-	-
	合計	現在	1,166	4 (2)	0.003	126 (54)	126 (54)	11 (11)	115 (43)	-	-	-	-
		目標	/	4 (2)	/	106 (51)	106 (51)	11 (11)	95 (40)	-	-	-	-
乳用種・交雑種肥育経営	庄内町	現在	1,166	1 (1)	0.001	10	-	-	-	-	10	-	10
		目標	/	1 (1)	/	10	-	-	-	-	10	-	10
	合計	現在	1,166	1 (1)	0.001	10	-	-	-	-	10	-	10
		目標	/	1 (1)	/	10	-	-	-	-	10	-	10

(注) ( ) 内には、一貫経営に係る分(肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営)について内数を記入すること。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

肉用牛生産については、地域の経営の条件に応じた飼養規模の安定的な拡大を図りながら、粗飼料生産利用合理化や飼料自給率の向上、生産・経営管理技術の改善、新技術の導入等による地場産牛肉の品質向上及び生産の合理化・効率化を重点的に推進する。

ア 肉専用種繁殖経営

肉専用種繁殖経営については、優良繁殖雌牛の確保・保留を積極的に行い、優良子牛の生産拡大と肥育素牛の自給率の向上を図る。また、耕作放棄地や転作田における簡易放牧の実施により省力化と生産コストの低減を図るとともに、飼料基盤等の生産条件の整備充実を促進、放牧場の効率的な飼養を推進する。

イ 肉専用種肥育経営

肉専用種肥育経営については、地場産牛肉の品質面で有利性を発揮するため、県産素牛利用促進等による品質の向上を図ることを基本に、効率的生産方式による飼養管理技術の改善、個体能力的確な把握による適期出荷等を推進し、生産コストの低減に努める。

V 飼料の自給率の向上に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在	目標（平成37年度）
飼料自給率	乳用牛	27.8%	42.0%
	肉用牛	21.7%	39.7%
飼料作物の作付延べ面積		113ha	135ha

2 具体的措置

- (1) コントラクターを活用した省力的・集約的な収穫作業及び安定的な供給を推進する。
- (2) 最上川河川敷草地を活用した飼料作物の確保を推進する。
- (3) 庄内町放牧場及び庄内広域育成牧場の連携により、有効かつ効率的な放牧事業を推進することで、飼料作物栽培に係る労働時間の削減を図る。



VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

1 集送乳の合理化

庄内地域の集乳はすべて東北生乳販売農業協同組合連合会に集約しているため、町が合理化を図ることはない。

2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

(1) 肉用牛(肥育牛)の出荷先

区域名	区分	現在 (平成25年度)						目標 (平成37年度)					
		出荷頭数 ①	出荷先			②/①	出荷頭数 ①	出荷先			②/①		
			県内					県外	県内			県外	
			食肉処理 加工施設 ②	家畜市場	その他				食肉処理 加工施設 ②	家畜市場			その他
庄内町	肉専用種	頭	頭	頭	頭	%	頭	頭	頭	頭	%		
	乳用種 交雑種	75	0		75	0.0%	55	0		55	0.0%		
合計	肉専用種	75	0		75	0.0%	55	0		55	0.0%		
	乳用種 交雑種												

(注) 食肉処理加工施設とは、食肉の処理加工を行う施設であって、と畜場法(昭和28年法律第114号)第4条第1項の都道府県知事の許可を受けたものをいう。

(2) 肉用牛の流通の合理化

肉用牛の公正かつ円滑な取引及び適正な価格形成を確保するため、庄内食肉流通センターの有効利用を推進し、産地肉用牛の銘柄確立を図るとともに、安定的な供給に努める。

VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

(1) 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置

飼料価格の上昇等による厳しい経営環境や経済連携への不安を背景に、担い手の高齢化や後継者不足等による離農も増加し、酪農及び肉用牛生産の飼養戸数は減少が続いている。

飼養戸数の減少を抑制するためには、職業としての酪農及び肉用牛生産の魅力、ブランド化を高め、後継者による継承や新規参入を促すとともに、離農農家を含む生産者の経営資産を後継者や若年層に円滑に継承することが重要である。

家畜の飼養管理等を代行するヘルパー制度の一層の充実強化並びに放牧の推進に努め、周年拘束性の強い労働の軽減等により、ゆとりある畜産経営の実現を図る。

(2) その他必要な事項

1 経営技術指導

畜産担い手の減少や高齢化等により畜産をめぐる情勢が大きく変化中、本町畜産の一層の振興を図るため、これらの変化に迅速かつ的確に対応していく必要がある。担い手の育成は、地域農業の将来を担う意欲と能力を有する認定農業者を基本とし、各種支援を行い畜舎等生産基盤の整備等を図りその育成・確保に努める。

2 畜産経営支援組織の育成

労働時間短縮や経営の効率化を図るため、飼料生産においては町営放牧場及び庄内広域育成牧場の効果的な利用を推進するとともに、効率的な一貫体系の導入による作業の共同化やコントラクター等の育成に努め、飼料生産の組織化・外部化を推進する。また、たい肥散布に係る労力の確保とたい肥の一層の利用促進を図るため、たい肥散布集団の育成・組織化に努める。さらに、家畜の飼養管理等を代行するヘルパー制度の一層の充実強化に努め、周年拘束性の強い労働の軽減等により、ゆとりある畜産経営の実現を図る。

庄内町 酪農・肉用牛生産近代化計画 協議説明書

1 農業の概況

本町の基幹産業は農業であるが、従業者数のシェアは年々低下しつつある。産業別総生産額は、第一次産業が4,971百万円で10.0%、第二次産業が10,882百万円で21.8%、第三次産業が33,689百万円で67.5%となっている。農業は水稲に対する依存度が高いが、近年では機械化、後継者の他産業への流出が進み、農家戸数は減り続けている状況である。平成22年には農家戸数1,166戸で、専業農家148戸、第一種兼業農家396戸、第二種兼業農家622戸となっている。経営耕地は田が5,262ha、畑81ha、樹園地が17haで農家一戸あたりの平均耕作面積は4.6haとなっている。

林業は、林野率56.3%で面積にして14,038haにおよび、その保有状況は国有林69.57%、民有林26.46%、公有林3.67%である。畜産業は、年々高齢化及び後継者不足により飼養戸数が減少傾向にあり、乳用牛から肉用牛へ転向する農家が増加傾向にある。

(1) 農家戸数及び畜産農家戸数

区分	専業別農家戸数				畜種別農家戸数					飼養密度		
	専業	兼業		計①	乳牛②	肉用牛			計③	②+③/①	②/①	③/①
		I兼	II兼			繁殖雌牛	その他	乳用種等				
戸数	148	396	622	1,166	7	8	3	2	13	0.017	0.006	0.011
頭数	/				185	129 (129)	115	10	254	/		

(注) 1. 肉用牛の繁殖雌牛とは、繁殖の用に供している全ての雌牛をいう。なお、( )内に24ヶ月齢以上の頭数を記入すること。  
2. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。

(2) 農業生産状況

区分	耕種											養蚕	畜産					
	米	麦類	雑穀豆類	いも類	野菜	果実	工芸農産物	飼料作物	飼料用米	その他	計		乳用牛	肉用牛	豚	鶏	その他	計
作付面積(ha)	3,971	3	944	0	69	16	0	11	18	327	5,359	-	/	/	/	/	/	/
生産額(千万円)	563	18		1	43	3	-	/	/	38	666	-	23	9	130	32	0	194

(注) 1. 鶏は鶏卵と肉鶏(廃鶏を含む)との合計とする。  
2. 養蚕の作付面積欄には桑の作物面積を記入すること。

2 酪農及び肉用牛生産の概要

酪農は、概ね最上川沿岸の特定集落に集中しており、酪農経営者相互間の一層の融和が図られており、組織強化に結びついている。後継者不足、高齢化等により経営を中止、あるいは肉用牛へ経営を転換する農家が増えてきている傾向がみられるが、一戸当たりの飼養頭数は横ばい傾向にある。育成牛を放牧場に放牧し優良牛の確保・労働力軽減を図るとともに、受精卵移植等により能力向上を図っている。肉用牛はここ数年、後継者不足や高齢化の進行が見られるが、酪農から転換する農家の増加により、飼養戸数及び飼養頭数は横ばい傾向にある。

3 その他参考となる事項